

様式第2号（電子入札）

睦沢町一般競争入札公告 第57号

睦沢町未利用地の有効活用に向けたサウンディング調査業務委託の一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。
なお、この入札は、ちば電子調達システムに係る電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和7年8月12日

睦沢町長 田中 憲一



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 睦沢町未利用地の有効活用に向けた
サウンディング調査業務委託
- (2) 業務場所 睦沢町寺崎地先・佐貫地先外
- (3) 履行期限 令和8年3月19日（木）
- (4) 業務の概要
 - ① 目的 人口減少に歯止めをかけるべく、未利用地を地域活性化や町民サービス向上など、有効な利活用を検討するために民間事業者から幅広いアイデアや提案を把握し、情報収集することを目的とする。
 - ② 調査内容
 - ・民間事業者へのアンケート調査及びヒアリング調査
 - ・企業ニーズアンケート調査及び企業ヒアリング調査
 - ③ 概要図 別添設計図面等参照
- (5) 予定価格 5,000,000 円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 令和6・7年度睦沢町建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載されている者で、委託業務について千葉県又は睦沢町から指名停止措置を当該業務の告示の日から当該業務の入札の日までの間、受けていない者であること。
- (2) 関東圏内に本店を有し、かつ千葉県内に支店又は事務所を有していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 又は本業務の入札前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ウ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は睦沢町暴力団排除条例に該当する者
- (4) 公告日から起算して過去5年間に千葉県内の地方公共団体と同様の業務実績がある者
- (5) 配置技術者について、国又は地方公共団体と同様の業務実績がある者を監理技術者として配置すること。

3 入札及び開札の方法及び日時

- (1) 入札日時 令和7年9月3日(水) 午前9時から
令和7年9月4日(木) 午後5時まで
- (2) 入札方法 電子入札システムによる
郵便及び電報等による入札は認めない。なお紙入札業者として参加を希望する場合には、陸沢町電子入札約款、陸沢町電子調達システム運用基準及び陸沢町建設工事に係る電子入札による一般競争入札の実施要領による。
- (3) 開札日時 令和7年9月5日(金) 午前10時00分から
- (4) 開札場所 陸沢町役場 企画財政課事務室
- (5) 開札立会 入札に参加した者又は開札立会委任状(陸沢町電子調達システム運用基準 様式第5号)を持参した代理人は、開札に立会いできるものとする。

4 入札参加資格の確認等

本業務の入札参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3号)及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を電子入札システムの添付機能を利用して、電子入札システムにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

- ① 期 間 令和7年8月12日(火) 午前9時から
令和7年8月19日(火) 午後3時まで

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和7年8月22日(金)に電子入札システムにより、競争参加資格確認通知書をもって通知する。

5 契約条項等を示す場所

本業務に係る契約書(案)、電子入札約款、設計図面及び仕様書(以下「設計図書等」という。)の縦覧等については、入札情報サービスにより次のとおり行う。

- (1) 縦覧期間 資格確認資料の提出期間と同期間
- (2) 時 間 資格確認資料の提出期間と同時間
- (3) 縦覧場所 入札情報サービスによる
- (4) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、質問書(様式第4号)をFAX若しくは持参により提出すること。

- ① 受付期間 資格確認資料の提出期間と同期間
- ② 時 間 資格確認資料の提出期間と同時間
- ③ 提出先 陸沢町役場企画財政課 FAX 0475-44-1729

質問に対する回答は、令和7年8月19日(火)までにFAXにより随時行う。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、陸沢町財務規則第130条の定めるところにより入札保証金を納めなければならない。
- (2) 次のいずれかに該当する場合については、入札保証金を納める必要はない。
 - ① 過去5か年の間に、陸沢町と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合
 - ② 過去5か年の間に、国(公社及び公団を含む。)又は陸沢町以外の他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これを誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合で、資格確認申請書に当該工事の契約書の写しを添付したとき。
 - ③ ①又は②に該当する者以外の者で保険会社との間に陸沢町を被保険者

とする入札保証保険契約を締結したものが入札に参加する場合

7 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札に関する注意事項

- (1) 落札者となるべき同価格の入札参加者が 2 名以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。
- (2) 入札書の提出後に入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札書受付締切予定日時までに電子入札システムにより入札辞退届を提出すること。
- (3) 電子入札システムの障害等により、電子入札の執行ができないことが判明したときは、入札の執行の延期又は紙入札への移行など運用の変更を行うものとする。
- (4) 一般競争入札参加確認申請書の提出から開札手続きが終了するまで同一内訳書のサイズが 3MB を超える場合及び添付することが困難な場合にあつては、郵送等で提出するものとする。この場合、事前に提出書類一覧表（陸沢町電子調達システム運用基準 様式第 1 号）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムでの提出との分割提出は認めないので注意すること。

9 内訳書の提出

- (1) 日 時 入札日時と同期間
提出方法 電子入札システムによる
- (2) 内訳書の様式は任意であるが、数量、単価、金額等内訳金額を明示し、内訳書としての内容を備えていること。
- (3) 内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合には、入札を無効とする。
- (4) 内訳書のサイズが 3MB を超える場合及び添付することが困難な場合にあつては、郵送等で提出するものとする。この場合、事前に提出書類一覧表（陸沢町電子調達システム運用基準 様式第 1 号）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムでの提出との分割提出は認めないので注意すること。

10 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が 1 者であっても、原則として入札を執行する。

11 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状にある受任者以外の代理人がした入札
- (3) 所定の入札保証金を納付しない者のした入札（免除の場合を除く）
- (4) 必要事項を欠く入札
- (5) 明らかに連合であると認められる入札
- (6) 同一者がした 2 以上の入札
- (7) 電子認証書を不正に使用した入札
- (8) 開札日までに有効期限が切れる IC カードを用いた入札
- (9) 入札に際して不正を行った者のした入札

- (10) 予定価格を事前公表する入札の場合においては、予定価格を超える入札書を提出した者のした入札
- (11) 入札金額内訳書を提出することが条件の入札の場合において、入札金額内訳書の提出がない又は入札金額内訳書に重大な不備のある者のした入札
- (12) 再度入札における入札金額が前回の入札の最低金額以上の入札
- (13) 電子入札案件に紙入札で参加するものにあつては、前各号のほか次のいずれかに該当する入札
 - ア 金額を訂正した入札
 - イ 記名押印を欠く入札
 - ウ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

12 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

13 業務代金の支払い

業務代金の支払いは、陸沢町公共事業の前払金保証事業に対する前払金実施要領に基づく前払い（請負金額に対して3割以内）及び竣工払とする。

14 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会、及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。
ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。
なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 入札参加者は、陸沢町電子入札約款、陸沢町電子調達システム運用基準、陸沢町建設工事に係る電子入札による一般競争入札の実施要領及び契約書（案）を熟読し、入札の心得を遵守すること。
- (6) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該業務の現場に専任で配置すること。
- (7) 紙入札として参加する場合は、別に定める「電子入札案件に紙入札として参加する場合の手続きについて」を参照のこと。
- (8) 上記以外に定めのないものは、地方自治法施行令及び陸沢町財務規則による。

15 問い合わせ先

陸沢町役場企画財政課 電話 0475-44-2507（直通）